

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
平成30年2月定例会

平成30年2月5日（月）午後 3時35分開会

議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号

平成29年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）

議案第2号

平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算

議案第3号

監査委員の選任について

議案第4号

公平委員会委員の選任について

第4 総括質問

出席議員（16名）

2 番	清 沢 正 毅 君	3 番	林 邦 宏 君
6 番	高 橋 廣 美 君	7 番	北 村 直 樹 君
8 番	平 沢 恒 雄 君	9 番	大 池 俊 子 君
10 番	上 条 浩 堂 君	11 番	増 澤 武 志 君
12 番	西 牧 一 敏 君	13 番	大 月 民 夫 君
14 番	三 澤 一 男 君	15 番	大 瀬 渡 君
16 番	古 川 吉 徳 君	17 番	小 林 弘 明 君
18 番	上 條 美智子 君	19 番	青 木 崇 君

欠席議員（2名）

1 番	中 村 賢 郎 君	5 番	齊 藤 勝 則 君
-----	-----------	-----	-----------

説明のため出席した者

管 理 者	菅 谷 昭 君	副 管 理 者	本 庄 利 昭 君
副 管 理 者	中 村 武 雄 君	副 管 理 者	坪 田 明 男 君

教 育 長 赤 羽 郁 夫 君
教 育 委 員 平 林 昌 廣 君
教 育 委 員 大 森 志 保 君

教 育 委 員 長 根 橋 範 男 君
職 務 代 理 者
教 育 委 員 二 茅 芳 郎 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 矢久保 学 君
事 務 局 次 長 麻 田 仁 郎 君
指 導 主 事 濱 中 浩 君
次 長 補 佐 中 村 三重子 君
次 長 補 佐 熊 井 理 英 君
山 形 村 上 條 憲 治 君
教 育 委 員 会
中 学 校 校 長 湯 本 武 司 君

事 務 局 次 長 小 林 伸 一 君
事 務 局 次 長 横 田 則 雄 君
次 長 補 佐 甕 国 人 君
次 長 補 佐 丸 山 丈 晴 君
主 事 深 澤 亮 平 君
朝 日 村 清 沢 光 寿 君
教 育 委 員 会
中 学 校 教 頭 北 原 文 雄 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（小林弘明君） これより平成30年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は16名でありますので、定足数を超過しております。よって、直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日は、中村賢郎議員、齊藤勝則議員が所要のため欠席されておりますので、ご承知願います。

本日の会議は、お手元に配付申し上げてあります議事日程により進めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小林弘明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第32条の規定により、議長において3番、林邦宏議員、6番、高橋廣美議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小林弘明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期2月定例会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林弘明君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎議案第 1 号 平成 29 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 2 号 平成 30 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算

○議長（小林弘明君） 日程第 3、議案第 1 号 平成 29 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第 1 号）及び議案第 2 号 平成 30 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算を一括上程いたします。

理事者からの提案理由の説明を求めます。

菅谷管理者。

○管理者（菅谷 昭君） 本日ここに、平成 30 年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会 2 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には何かとご多忙の中ご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

初めに、昨年を振り返りますと、日本経済は景気が緩やかな拡大に転じつつあり、景気感の裾野は中小企業にまで広がる一方、各業界にわたる人手不足が深刻になってきております。また、国政におきましては、10 月の衆議院議員総選挙に与党が大勝し、安倍政権が引き続き国政を担うこととなりました。安倍首相には、今後も国民の声にしっかりと耳を傾け、丁寧かつ慎重な国会運営に努めていただきたいと思います。

さて、昨年 4 月には、文部科学省が平成 28 年度に実施した教員勤務実態調査の結果が公表されました。報道によりますと、1 週間当たりの平均勤務時間が過労死ラインに達する週 20 時間以上の残業をした中学校教諭が 6 割近くを占めたと報じられており、学校の多忙化が進んでいることが浮き彫りとなりました。

このような中、当組合では来年度から学校の多忙化解消に向けた校務支援を行いながら、学校と地域が一体となったコミュニティスクールを推進する統括コーディネーターを学校に配置することを計画しております。これまでの学校は、地域の支援を受ける側でありましたが、統括コーディネーターの配置を契機に、学校も地域の一員となって地域づくりを進めていく相互関係を構築できることを期待しているところでございます。

このような方向性の中で、昨年 12 月には信州型コミュニティスクール鉢盛モデルについてを懇談項目とした総合教育会議を開催したところであります。教育委員の皆様方には、それぞれのお立場からご意見をいただき、また東京大学の牧野篤教授にはコミュニティスクールの推進による地域づくりについて講話をいただきました。3 市村にまたがる鉢盛中学校の特徴を生かし、今後のコミュニティスクール鉢盛モデルの推進に一層力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、後ほど議員協議会の中で事務局からご報告申し上げます。

ご承知のとおり、鉢盛中学校では、「思」「誠」「愛」という 3 つの教育目標をグランド

デザインに掲げております。来年度におきましても、「自ら考え追究する生徒」、「誠実に努力し たくましくやり通す生徒」、「厳しく磨き合い やさしく支え合う生徒」の実現を目指すとともに、校歌に謳う「母校に通う楽しさ」を生徒と教師とが共有できる学校づくりに向けて、教育環境の一層の向上に努めてまいります。鉢盛中学校の運営につきましては、議員の皆様方を初め、地域の皆様方のさらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案について、一括してご説明を申し上げます。

本日提案申し上げました議案は、予算 2 件、人事案件 2 件となっております。

まず初めに、議案第 1 号 平成29年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第 1 号）についてでございます。

補正の主な内容といたしましては、平成27年度に整備しました駐車場内の私有地の法定相続人を訪問するために予算計上しておりました旅費等を減額する一方で、給与改定に伴う正規職員の人件費の増額や、給食室ボイラーの営繕工事費の増加等によりまして、予算の総額に歳入歳出それぞれ220万円を増額し、歳入歳出予算の総額を 1 億4,026万円とするものでございます。

次に、議案第 2 号 平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算についてでございます。

組合立鉢盛中学校は、平成 3 年から平成 7 年にかけて校舎の改築を行っておりますが、経年劣化に伴う諸施設の補修や備品の更新等による経費が増加しております。こうした中、当組合の歳入は、大部分が地方交付税と構成市村の負担金で賄われているため、地方交付税の増額が当組合の財政状況に大きな影響を及ぼす状況となっています。国の平成30年度の地方交付税概算要求は、平成29年度比2.5%の減となっていることから、財政状況はますます厳しさを増すものと推測されます。

このような中で、構成市村の財政負担を考慮しながら学校運営に必要な事業を厳選した結果、平成30年度当初予算は、歳入歳出予算総額は 1 億9,299万円を計上し、前年度に比べ 5,493万円、率にして39.8%の増額とするものでございます。

平成30年度の主な事業といたしまして、先ほども述べましたが、学校と地域が一体となったコミュニティスクールの運営と、学校の多忙化解消に向けた校務支援を行う統括コーディネーターを学校に配置し、コミュニティスクール事業の推進を図ります。

また、安全・安心な鉢盛中学校の給食を生徒に提供し続けていくために、老朽化が進んでおります給食棟施設や備品につきまして、学校給食衛生管理基準に基づいた改修事業を実施します。

また、人事案件といたしまして、監査委員の選任及び公平委員会委員の選任の 2 件を提出しております。

以上、議案の概要を申し上げましたが、詳細につきましてはそれぞれ補足説明をいたしま

すので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林弘明君） 麻田事務局次長。

なお、説明は着席のままで結構です。

○事務局次長（麻田仁郎君） 事務局の麻田でございます。

議長のお許しをいただきましたので、着座させていただきますして補足説明をさせていただきます。

それでは、議案書の下段の隅にページがございますが、1ページをお願いいたします。

第1号 平成29年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明をいたします。

なお、ご説明する金額につきましては万円単位で述べさせていただきます。

今回の補正は、第1条のとおり、歳入歳出それぞれ220万円を追加し、予算総額を1億4,026万円とするものでございます。

補正の内容につきましては、4ページ以降の事項別明細でご説明いたします。

恐れ入りますが、4ページ、5ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、左上の1款分担金及び負担金は、補正額の列、120万円を減額するものでございます。

内訳は、その下の別表1、維持経営費分担金の計の行をごらんください。右側のページの調整前欄の朝日村に一括交付されます交付税4,680万円に対し、交付税の決定額は、その右の調整後の交付税欄の計にありますように5,072万円でございますして、その差額は、右隅の調整、見込み額の交付税欄の計にありますように392万円増となります。また、交付税を除いた維持経営費が、調整前の分担金の計5,117万円から調整後分担金欄の計4,562万円に減額となることから、左のページの平成29年5月1日の生徒数で再度按分して調整するものでございます。

増減額は、表の一番右の調整見込額の計の欄の各市村の行にお示しのとおりでございます。

その下、別表2、学校建築費分担金は、当初予算に計上した地方債の元金償還額の総額に変更が生じたため、右側のページの調整見込額の分担金欄の計43万円を左ページの調整後の平成29年5月1日の戸数で再度按分するもので、それぞれの市村の負担額は、調整見込額、計の欄の各市村の行にお示しのとおりでございます。

次に、5款繰越金は、4ページの補正額にお示しのとおり、前年度の繰越金確定によりまして340万円を追加させていただくものでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

こちらは歳出でございますが、左上、3款教育費、1項教育総務費、2目事務局費補正額の列、6万円の増は、右の説明欄の最初の白丸、人事異動等による人件費の増16万円並びに2つ目の白丸、一般管理費の減10万円によるものでございます。

2項中学校費、1目学校管理費は、補正額の欄71万円を追加するものです。主な内容です

が、右ページの説明欄をごらんください。1つ目の白丸、人件費ですが、給与改定等に伴う給料、手当、共催費等の補正46万円の増でございます。

3つ目の白丸、中学校営繕費追加は、給食室のボイラー用給湯膨張タンク取替工事20万円の増でございます。

4款公債費、1項公債費、1目元金、補正額43万円の追加は、平成27年度駐車場整備における借入金、地方債の元金に変更がございましたので、補正をお願いするものでございます。

5款予備費でございますが、不測の事態への対応としまして補正額欄100万円を追加させていただきますものでございます。

8ページをお願いいたします。

こちらの給与費明細になりますが、一般職給与費の補正の内容をお示ししたものでございます。正規職員2名の給与改定等によりまして、(1)総括の表、右から2列目、合計欄の比較の行のとおり、62万円の補正内容となっておりますものでございます。

補正予算の説明は以上でございます。

続きまして、予算書の9ページをお願いいたします。

議案第2号 平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算についてご説明申し上げます。

平成30年度の予算でございますが、第1条のとおり、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,299万円とするもので、前年度対比で5,493万円、率にして39.8%の増となっております。

お手数ですが、ここで、別にお配りをしてございます冊子ですが、平成30年度一般会計予算の概要をごらんいただきたいと思います。

資料をおめくりいただきたいと思います。

最初に、平成30年度予算の概要をご説明させていただきます。

1の総括の表では、平成30年度予算を前年度と比較し、全体像をお示ししております。主な内容は、次ページの主要事務事業でご説明申し上げますが、歳入歳出に分けてご説明申し上げます。

なお、予算額につきましては、表示は千円単位でございますが、ご説明は万円単位でお伝えさせていただきますので、ご了承ください。

まず、上段、歳入でございますが、1分担金及び負担金は、本年度予算額1億6,329万円で、表の比較欄のとおり、前年度に比べまして2,746万円、率にして20.2%の増となっております。記載はございませんが、市村別では管理市の松本市が585万円の増、山形村が1,258万円の増、朝日村が903万円の増となっており、大変大きな予算をいただくということになります。

3款国庫支出金でございますが、特別支援教育就学奨励費といたしまして、対象生徒9人、27万円を見込んでおります。

続きまして、6款組合債は、給食棟改修事業に伴う地方債の借り入れ2,740万円を見込み

ました。前年度からの皆増となっております。

続いて、下段の歳出でございますが、1 款議会費、2 款総務費ともに前年度と同額であります。

3 款教育費は、本年度予算額 1 億6,531 万円で、表の比較欄のとおり、前年度対比6,589 万円、率にしまして66.3%の増となっております。主なものは、給食棟の改修事業として5,598 万円、その附帯事業といたしまして、工事期間中の代替給食をお願いする管理市であります松本市の西部学校給食センターからの給食運搬料並びに米飯加工業務委託料として381 万円、さらに統括コーディネーターの配置事業の経費といたしまして353 万円等が主な内容でございます。

4 款公債費は、過去に借り入れた地方債の償還が順次完了しまして、前年度比較で1,096 万円の減となっております。特に、平成4 年度借り入れました学校改築に係る起債 2 億910 万円が前年度末で完了したものによるものでございます。

続きまして、2 ページ、主な事務事業の説明をごらんください。

まず、平成30年度の主な事業について触れさせていただきます。

主な内容のそれぞれの項目に付してあります白丸は、継続事業の内容となっております。

最初の白丸、人件費の1 報酬では、コミュニティスクールの効果的な運営と学校多忙化解消に向けました校務支援のための統括コーディネーター 1 名を配置する経費を計上させていただきました。

2 つ目の白丸、一般管理費の1 事務費等では、駐車場内の私有地時効取得に向けました訴訟提起のための費用を計上させていただきました。また、2 営繕工事費につきましては、現在は入居者がいない教員住宅の敷地境界に敷設してありますコンクリート擁壁が経年劣化により破損し、隣地の農地へ倒れる危険性があるため、修復を行う経費でございます。

3 つ目の白丸、コミュニティスクール事業費では、運営委員会の事業計画に沿って、学校の要望を踏まえまして必要な経費を計上させていただきました。

4 つ目の白丸、授業用校用備品充実整備費の2 吹奏楽器購入費では、老朽化した吹奏楽器を今後計画的に整備するための経費として、チューバ、トランペットの購入費用109 万円を新たに計上させていただきました。

5 つ目の白丸、中学校営繕費では、学校敷地境界の土留、グラウンド東側の側溝の改修工事に加えまして、特別教室棟内の木製戸棚のガラス戸飛散防止フィルム張り、枚数にいたしまして156 枚の工事を 2 カ年で計画しております。

6 つ目の白丸、学校給食管理運営費では、食物アレルギーの生徒が現状18 名から来年度27 名に増加する見込みであることを踏まえまして、アレルギー食対応時の代替職員の配置時間を現行4 時間から6 時間へ増加し、さらに安全・安心な給食の提供を心がけてまいります。

最後の白丸、給食棟改修事業費ですが、給食棟は平成6 年の改築から24 年が経過しており施設設備の老朽化が著しい状況ですので、今後も安心・安全な給食提供を継続するために改

修を行うものであります。改修の主な内容は、保健所からの指摘事項の改善や学校給食衛生管理基準を踏まえた下処理室と研修室を分離、トイレの洋式化、天井、床の修復、さらには厨房内の手洗いの温湯化などの整備を予定しております。また、改修期間中の代替給食は、管理市であります松本市の西部給食センターで市内の中学校同様の対応をいただけることとなったため、1教室を改修し、代替給食の受入れ場所として仮設のコンテナ室を設置し、対応するものでございます。

また、設備の改修といたしましては、食器消毒保管庫、食器洗浄機、冷蔵庫、シンクなどの取替えや、機器の配置場所の見直しを予定しております。

それでは、先ほどの予算書のほうにお戻りいただきたいと思います。12、13ページになります。

ここからは事項別明細によりまして、もう少し詳しくご説明を申し上げます。

歳入の主なものをご説明いたします。

左上、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目組合分担金は、1億6,309万円、比較欄のとおり、前年度対比2,747万円の増となっています。このうち、右側のページ、節の欄、維持経営費分担金は、本年度1億833万円で、前年度対比1,035万円の増となっています。

右ページの説明欄の表中、朝日村に一括交付される交付税については5,394万円を見込みまして、その右、分担金欄の計の行のとおり、交付税を除いた5,438万円を平成30年5月1日の見込み生徒数で按分し、各市村にご負担をお願いするというものでございます。

また、その下の節、学校建築費分担金は5,476万円で、前年度対比は1,712万円の増となっております。右ページの説明欄の表中、歳出の公債費に対する交付税は1,182万円を見込みまして、その右、分担金欄の計の行のとおり、交付税を除いた学校施設費及び公債費の一般財源相当額4,293万円を平成29年12月1日現在の戸数で按分し、各市村からご負担をいただくものでございます。

12ページの中ほどにございます3款国庫支出金は、特別支援教育就学奨励費補助金27万円を、一番下の4款繰越金は前年度同額の200万円を計上するものでございます。

14、15ページをお願いいたします。

5款諸収入ですが、平成28年度同額の1万円を計上するものです。

6款組合債は、給食棟室内改修に伴います地方債の借入れ2,740万円の計上でございます。次に、16、17ページをお願いいたします。

ここからは歳出についてご説明いたします。

歳出の基礎となります学級数でございますが、35人定員とした場合、普通学級数が前年度から1学級減の15学級、特別支援学級が当初予算ベースでは1学級増の4学級の19学級、生徒の見込み数は前年度11人減の467人を見込んでおります。

上から、1款議会費、2款総務費は、行政委員の運営経費となっております。

左下の3款教育費、1項教育総務費、2目事務局費は2,016万円で、内容は右側の説明欄

をごらんください。白丸、人件費、2つ目の黒ポツ、従来からの学力向上推進員及び平成29年度に名称を変更いたしました自立支援教員に加えまして、管理市に準じて有資格者の学校司書、さらに統括コーディネーターを1名配置する経費を計上させていただきました。

18、19ページをお願いいたします。

その右ページの説明欄、最初の白丸、一般管理費、最初の黒ポツですが、事務費等の内訳の最初にございます報償費45万円ですが、経常的な日本語支援の報償費1万円に加えまして、新規に44万円を計上させていただきました。内容は、先ほども触れさせていただきましたが、平成27年度に整備しました駐車場用地内の私有地の所有権移転登記に向けた事務処理の関係経費でございます。かねてからご報告申し上げておりますが、土地の時効取得に係る弁護士への当面の費用といたしまして、着手金及び成功報酬を報償費として計上させていただいたものでございます。昨年の12月15日付で、管理市である松本市が相談に乗っていただいております弁護士へ委任をいたしまして、現在、相続人確定作業を進めていただいております。この作業が終了したところで、議会へお諮り申し上げながら訴訟手続に移ってまいります。

さらに、3つ目の黒ポツ、営繕工事費104万円でございますが、現在は入居者がいない教員住宅の敷地境界に敷設してありますコンクリート擁壁が経年劣化により破損しており、隣地の農地へ倒れる危険性があるため、その修復を行う経費として計上させていただきました。

5つ目の黒ポツ、補償補填及び賠償金1万円は、駐車場内にあります私有地の取得に向けた事務処理の過程で登記承諾等をいただきました5名の方から徴収した印鑑証明代金の補填でございます。

その下の白丸、コミュニティスクール事業費67万円でございますが、学校敷地内の整備について、運営委員会が中心となった事業計画に基づく関係経費を計上させていただきました。

2項中学校費、1目学校管理費は8,892万円で、前年度対比336万円の増となっております。説明欄の1つ目の白丸、人件費2,702万円は、学校配置の嘱託職員並びに正規栄養士、学校医の人件費でございます。

2つ目の白丸、一般管理費3,476万円は、学校運営に必要な消耗品、光熱水費等の費用ですが、その中で最初の黒ポツ、事務費等の1行目の左側、臨時職員等賃金84万円、これは特別支援教育支援員840時間分の経費でございます。前年度より203万円減となっておりますが、学校司書の賃金並びに庭木手入れ作業員の賃金を3款教育費の2目に移行したことによるものでございます。

また、8行目左側の運搬料211万円の内容でございますが、予算の概要でもご説明申し上げましたが、給食棟の改修工事に伴います代替給食について、管理市であります松本市の西部学校給食センターで調理していただけることとなったため、約50日分の給食の運搬経費を新規で計上させていただいたものでございます。

さらに、その下の黒ポツ、委託料、右側の下段、その他170万円がございまして、これは給食調理ができない期間、主食であります米飯につきまして炊飯・加工・運搬業務を委託す

るための経費でございます。

20、21ページをお願いいたします。

右側の説明欄 1 つ目の白丸、授業用校用備品充実整備費の 4 つ目の黒ポツ、吹奏楽器の購入は、老朽化した吹奏楽器の購入費でございます。

2 つ目の白丸、要保護・準要保護生徒就学援助事業費は520万円でございます、対象者は前年度より 3 人減の47人を見込んでいるところでございます。

さらに、その下の白丸、特別支援教育就学奨励事業費58万円、対象者は前年度同様の 9 人を見込んでおります。

さらに、6 つ目の白丸、中学校営繕費の 2 つ目の黒ポツ、営繕工事費418万円は、前年度対比では117万円の減となっておりますが、主な工事といたしましては経常的な営繕工事に加え、先ほど申し上げましたグラウンドの土留と側溝の改修工事並びに特別教室の戸棚のガラス飛散防止フィルム貼り工事の費用を計上させていただいております。

続いて、その下の白丸、生徒保護管理費の最初の黒ポツ、事務費等の 3 行目の右側、手数料171万円ですが、この中に生徒の健康診断に関わる手数料が117万円含まれております。現在、中学 2 年生で実施している血液検査の検査項目の中に、来年度から任意でピロリ菌検査を実施する経費として20万円を追加させていただきました。松本市医師会からの資料によりますと、このピロリ菌は胃の粘膜に長く感染する細菌で、慢性胃炎を起こし、胃がんの原因となるとも言われております。ピロリ菌の感染が起こるのは乳幼児期まででありまして、中学年齢以降の感染はまれであり、ピロリ菌に対する抗体産生がしっかりし、検査の精度の高くなる年齢期に治療を受けていただくことが適当であるとされております。このピロリ菌検査につきましては、管理市におきましても医師会からの要望を踏まえ、来年度から実施する予定で進めているところでございます。

下から 3 つ目の白丸、学校給食管理運営費の黒ポツ、事務費等の 1 行目、右側の臨時職員賃金270万円は、前年度比39万円の増となっております。予算の概要でも申し上げましたが、アレルギー対応時の代替職員の配置時間を 4 時間から 6 時間へ増加し、安全な給食の提供に努めてまいりたいというものでございます。

22、23ページをお願いいたします。

学校施設費では、5,598万円で、右ページの説明欄の最初の白丸、給食棟改修事業費として、予算の概要でご説明したように、給食棟内の施設設備等の改修経費を計上させていただきました。

4 款公債費は2,618万円で、前年度に比べ1,096万円の減となっております。

続きまして、24ページをお願いいたします。このページから26ページまでが給与明細書となっております。

1 の特別職につきましては、表の一番下の比較欄のとおり、人数、報酬等に変更はございません。2 つ目の表の一般職、（1）総括の表の職員数本年度欄は、常勤は事務局職員 1 人、

栄養士 1 人、それから非常勤は学校事務職員 1 人、施設管理職員 1 人、自立支援教員 1 人、学力等向上推進員 1 人、そして調理員 4 人に加えて、統括コーディネーターを 1 人加えた 9 人となっております。

最後に、27ページの地方債に関する調書をごらんいただきたいと思います。

表の右端、30年度末の本組合の借入金残高は、給食棟室内改修のための地方債の借入入れを踏まえまして、表の真ん中の列、29年度末残高見込み額より255万円増の8,361万円となる見込みでございます。

以上、当初予算の説明は以上のとおりでございます。

○議長（小林弘明君） 　ただいま理事者から上程 2 議案に対する説明がありました。

　これより本件に対する質疑を 2 議案一括にて行います。

　質疑のある方の発言を求めます。

　西牧一敏議員。

○ 1 2 番（西牧一敏君） 　山形村、西牧でございます。

　19ページをお願いしますが、教職員住宅の営繕工事に約100万円という予算を計上してあるのですけれども、入居者がいないということなんですけれども、いつからいないのか教えていただけますか。

○議長（小林弘明君） 　麻田事務局次長。

○事務局次長（麻田仁郎君） 　27年度まではいたかと思います。28年度、29年度といたない状況でございます。

○議長（小林弘明君） 　西牧一敏議員。

○ 1 2 番（西牧一敏君） 　今後この職員住宅の利用については予定ございますか。

○議長（小林弘明君） 　麻田事務局次長。

○事務局次長（麻田仁郎君） 　毎年、鉢盛中学校に赴任される先生方も含めて、ぜひ借りていただきたいというお願いをしているところではございます。ただ、ここ 2 年間は、ご希望される方がおいでにならないというのが現状でございます。いずれにしましても、入っていただくための住宅でございますので、できるだけ入っていただけるような努力を今後もしていきたいと思っているところでございます。

○議長（小林弘明君） 　西牧一敏議員。

○ 1 2 番（西牧一敏君） 　もう一つ聞かせていただきますけれども、教員住宅を建てたのは何年ぐらいになりますか。

○議長（小林弘明君） 　麻田事務局次長。

○事務局次長（麻田仁郎君） 　すいません。平成 4 年くらいの建築だったかと思います。

○議長（小林弘明君） 　西牧一敏議員。

○ 1 2 番（西牧一敏君） 　いま、朝日村、山形村、当然松本市にはいろいろなアパートやマンションが建っております。多分、この教員住宅は住宅として大分老朽化されているんじゃない

いかと思ひまして、先生が住むような住環境はあまりよくないのではないかと感じますけれども、今後改築をするとか、それともアパートを斡旋して借上げて住んでいただくとか、そのような方向性はないのかお聞きします。

○議長（小林弘明君） 麻田事務局次長。

○事務局次長（麻田仁郎君） アパートを斡旋してということは予定してございません。先生方それぞれ赴任先が決まればご自身でアパートを探していただくことが今の状況です。平成の初めごろの建物ではありますが私どもが見る限りは、まだ住居として使えると考えているところでございます。畳がえをしたり、ふすまを直したりする中で十分ご希望に変えていける状況かと思っているところですので、そういったご希望を取りながらぜひ借りていただけるような対策をとって、借りていただける方がお1人でもおいでになれば経費をかけてしっかり対応していきたいと考えているところです。ただ、あそこはちょうど西日が当たりやすいところありますので、そのようなところの対応も含めて、今後も積極的な対応をしていきたいと思っているところでございます。

○議長（小林弘明君） 西牧一敏議員。

○12番（西牧一敏君） ありがとうございます。先生の住環境、それから働く環境が非常に劣悪なところがございます。今ここに壊れてきていて修繕するというようなことがあります。いずれこれが改修なり、また新築なりというような方向になろうかと思ひます。再度そのところはご一考の上に考えていただきながら事を進めていければと思ひます。

以上です。

○議長（小林弘明君） それでは、最後の項目は要望ということで受けとめさせていただきます。

その他、質疑はありますでしょうか。

大瀬渡議員。

○15番（大瀬 渡君） 15番、大瀬と申します。

まず、7ページ、補正予算の中で中段、右の説明欄の中で電気料金45万円の増となっておりますが、これの内容をちょっと教えてください。

もう一点は、21ページ、上段の中で吹奏楽器の購入費が計上されていますが、これは単年度でということでしょうか。それとも計画的な中での位置づけということでしょうか。こういうことについては、今回だけに限らず当然今後とも必要になると思ひますので、積極的な予算の組立てが必要だと思ひますけれども、その辺を教えてください。

○議長（小林弘明君） 麻田事務局次長。

○事務局次長（麻田仁郎君） 電気料の増につきましては、12月までの実績に1月、2月、3月の見込み額を見込んだ中で前年度よりプラスという状況になりました。特段大きな事情が発生して45万円が増えたということではございません。経常の中で若干ずつ増えてきた積重ねがこのような状況になっているところでございます。

それから、吹奏楽器につきましては、学校との話合いの中で計画的に複数年かけて整備していこうということで対応してまいりたいと考えているところでございます。本当はできるだけ速やかに一気に整備していければいいのしょうけれども、金額的なこともございますので複数年かけてという考え方でやってまいりたいと思っております。

○議長（小林弘明君） 大瀬渡議員。

○15番（大瀬 渡君） ありがとうございます。機材等についてはどうしても経年劣化等がありますので、計画的な予算編成をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（小林弘明君） この項目は要望ということで受けとめさせていただきたいと思います。その他、質疑はありますでしょうか。

古川吉徳議員。

○16番（古川吉徳君） 16番、古川でございます。

22、23ページ、学校施設の改修についてお伺いしたいと思います。

今回、給食棟を全面的に改修しなければならない状況にあるということでございますが、以前の議会の中でも要望を申し上げました。全面改築をしてから相当経過しております。全体的に施設を調査いただいて、計画的な改修を進めていただきたい、そんな要望を議会でお願ひ申し上げましたが、そのことについて、いろんなものを調査されているのか、計画を立てられているのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（小林弘明君） 麻田事務局次長。

○事務局次長（麻田仁郎君） 今回は、待ったなしということで給食棟の中だけはまず改修しなければいけない状況でございました。もう校舎も築20数年経過しているという中で、今後着手していかなければいけない事業を我々事務方としては考えているところでございます。例えば、屋根の塗替えやトイレ等の改修はそろそろやっていかないとはいけない状況でございます。こういったところを踏まえて、今後5年、10年という計画もつくっていくということで今進めているところでございます。ただ、専門家の方に学校全体を見ていただいたり調査をしていただいたりということは現在行っておりません。

○議長（小林弘明君） 古川吉徳議員。

○16番（古川吉徳君） 建物につきましては、定期的に検査をし報告することになっていると思うのですよ。そういう部分とはちょっと離れた部分としまして、松本市役所には技術者が相当数いらっしゃる。内部でそういう調査が十分に可能だと思いますので、前向きな対応を要望したいと思います。

それからもう一点、今回、給食室の改修ということでございますが、給食室の床についてはドライシステムになっているのか、ウエットシステムになっているのか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（小林弘明君） 麻田事務局次長。

○事務局次長（麻田仁郎君） 実際はドライということになっております。ただ、昔の建物で

すので、全てちゃんとしたドライになっているかというところではございません。基本的な仕様としてはドライにはなっております。

○議長（小林弘明君） 古川吉徳議員。

○16番（古川吉徳君） 今のお話の中で、施設はドライになっているけれども、運営上ドライになっていないというような説明だったと思いますが、それについて、栄養士や給食調理員等に対する指導というようなこと、それから、その指導に至る中で事務局としてどういった調査をされているのか、ちょっと前後になりしたけれども、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（小林弘明君） 麻田事務局次長。

○事務局次長（麻田仁郎君） 仕様はドライですけれども、実際にはドライになっていないということですが、釜から排水等が跳ね上がって床に出ているということでございます。そういった中で、安全面も含めて滑らない靴を履いていただきながらそれに対する対応をしているところではございます。ただ、今回の給食棟の改修の中でそれを全てドライにするということは、お金の関係も含めて困難な状況はございますので、仕様の中で、できるところはドライに近づけるような対応はしていきたいと考えているところでございます。

○議長（小林弘明君） 古川吉徳議員。

○16番（古川吉徳君） 給食室のドライ化というのは、やはり一番メインは衛生上の問題から来ています。2番は、そこに働く人の環境整備という、この2点がドライ化するメインだと思います。ドライになっている、なっていないというのは、施設がメインではありません。そこに働く人の意識がドライ化するための一番大事な部分だと思います。事務局もその辺のところをもっと徹底した指導をお願いしたいと思います。

以上、要望をお願いします。

○議長（小林弘明君） 要望として受けとめさせていただきます。

その他、質疑ありませんでしょうか。

林邦宏議員。

○3番（林 邦宏君） 3番、林ですけれども、先ほどの給食室の改修について関連した案件でお聞きしたいと思います。

まず、50日間代替給食ということですが、アレルギーについてはどういう対応をとられるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、もう一つ、新年度は467名の方が入学してくるのですが、それに対してどのぐらいのアレルギーの方がおられるのか、わかりましたらその辺をお願いします。

○議長（小林弘明君） 麻田事務局次長。

○事務局次長（麻田仁郎君） アレルギーの生徒さんに対する対応ですが、松本市の西部学校給食センターにはその辺も情報としてお伝えしながらできる限りということをお願いしているところでございます。全てが自校給食のような形でできるかということ、そうではないと思

います。そういうふうになりますと、ご家庭にご負担をお願いしなければいけないことも出てまいるかと思えます。

それから、アレルギーの人数につきましては、現状18名ということでございますが、来年また入ってこられる方も含めて28名ぐらいになるという予定でございます。

○議長（小林弘明君） 林邦宏議員。

○3番（林 邦宏君） いずれにしましても、その50日間の外部代替給食みたいな形になると思いますけれども、父兄の方にとってはやはり大変なことだと理解されるんじゃないかと思えます。これは要望になりますけれども、いずれにしても、父兄の方と連絡を密にして、アレルギーにもいろいろのレベルがあると思いますから、そのレベルに沿った適切な処置をとっていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（小林弘明君） では、要望として受けとめさせていただきます。

増澤武志議員。

○11番（増澤武志君） 11番、増澤武志です。

関連して、給食棟の改修についてお伺いいたします。

まず、1点目が、管理市であります松本市が、給食施設の再配置の関係で検討委員会というようなものを立ち上げたと新聞紙上で拝見したわけでもありますけれども、給食関係の施設につきましては大変お金もかかるし、1回できてしまえばなかなか変えられるものではございません。鉢盛中学校にしましては、松本市の再配置の計画の中に入っていないと思うのですけれども、組合事務局におきまして松本市からの給食提供を受けるといようなことが検討されたかどうかだけお聞きしたいと思います。

○議長（小林弘明君） 麻田事務局次長。

○事務局次長（麻田仁郎君） 松本市も一緒になっているこの鉢盛組合でございますので、当然、将来的な課題としてそういったものはあるかと思うのですけれども、今ここですぐそういったお話が出てきているということではございません。また将来的な課題として捉えていく必要があるだろうと考えております。

○議長（小林弘明君） 増澤武志議員。

○11番（増澤武志君） 将来的にはまさに松本市と近隣の市村につきましては、協力してやっていかなければいけないということでもありますので、住民の理解も含めた検討になるかと思えます。そういったことが1つの方策であるということもやはり頭の中に置いて、組合の経営に関してお願いしたいと思います。

それから、もう一点ですが、代替給食が50日分ということでもあります、松本市で見ていただいた給食に対して、給食費の算定はどのようにされるのかお伺いします。

○議長（小林弘明君） 麻田事務局次長。

○事務局次長（麻田仁郎君） 松本市の場合は、現在1食当たりの給食費330円になっており

ます。鉢盛組合は310円ということで20円の差がございます。後ほどの協議会でもご報告があるかと思いますが、野菜をはじめ、昨今のいろいろな食材の価格の高騰で、どうしても鉢盛中学校としても給食費を値上げしていかないと難しいという状況でございます。そういったタイミングではありますけれども、一応330円にしていきたいと、そんな考え方がございます。それを踏まえますと、この給食の代替給食をお願いする時期も含めて、1食当たり330円で来年度からはいきたいと考えているところでございます。

○議長（小林弘明君） 増澤武志議員。

○11番（増澤武志君） 結果的には同じ金額に合わせることになろうかと思いますが、学校給食に係る光熱費とか人件費、それから施設の管理費に関しては設置者が負担することになっています。そして、給食の原材料費だけは保護者が負担するということになりますので、西部学校給食センターでつくられたというふうになりますと、松本市さんの施設を使い、松本市さんの人件費を使うということになると思います。したがって、組合として松本市さんにお支払いする分があるのではないかと思います、その点のお考えはどうでしょうか。

○議長（小林弘明君） 麻田事務局次長。

○事務局次長（麻田仁郎君） 松本市の学校給食課とのお話し合いの中では、材料費、その330円分をお支払いするというだけで今回の分はよろしいということです。組合にも嘱託の調理員がいるわけですが、その間、一緒に西部学校給食センターの中で調理をさせていただいて勤務していただくことでお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（小林弘明君） 増澤武志議員。

○11番（増澤武志君） 人件費につきましては嘱託の給食調理員が出向されるというお話ですけれども、そのほかにつきましては松本市さんの負担ということで頂戴しておいていいわけでしょうか。その点について、いかがでしょうか。

○議長（小林弘明君） 麻田事務局次長。

○事務局次長（麻田仁郎君） 本来でしたらそういったところもコスト計算をしてお支払いするということになろうかと思いますが、まだそこまでは話ができておりません。ですので、またその辺を検討させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

○議長（小林弘明君） 増澤武志議員。

○11番（増澤武志君） ありがたい話ですけれども、きちんとすべきところはしたほうがいいと思いますので、その点は要望であります。

それから、もう一点よろしいですか。給食の調理室に関しましては、昨年お願いしたのですけれども、アスベストの問題というのがあると思います。昨年は、体育館の天井の軒天の修理ということで、そういった飛散のないようにというご要望をしたところですが、給食施設に関しましては、建物以外にも給食関連の調理器具等にアスベストが大変多く使われております。したがって、改修するに当たって、そのような対策がどのようにされて

いるか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（小林弘明君） 麻田事務局次長。

○事務局次長（麻田仁郎君） 昨年も議員さんからそのお話を一般質問の中でいただきました。

3年に一度の建築物の定期検査の中で吹きつけアスベストについては調査をして、ないという事で報告おります。含有物につきましては、基本的に飛散をすることはないわけですが、それは県のほうから毎年調査するようにということになっているものですから、その点は目視で確認しておりないということにはなっております。ただ、材質を全部調べるところまではできておりませんので、目視する中でという状況ではございます。その辺のところは十分対応をとっていかなければいけないということで考えているところでございます。

○議長（小林弘明君） 増澤武志議員。

○11番（増澤武志君） わかりました。やはり安全を最重点ということでお願いいたしたいと思います。

以上です。

○議長（小林弘明君） その他、質疑ありますでしょうか。

先に大池俊子議員。

○9番（大池俊子君） 9番、大池です。

給食棟の改修の際のアレルギー食対応についてですが、来年27人に増加して、全て対応できなくて、家庭に負担していただくようになる部分があるとお答えいただいたのですが、この件については新学期になって家庭との相談で決めるということでしょうか。それから、この基準というか、対応できない家庭が出るというのはどういうところでできなくなるのか、具体的にはどうでしょうか。

○議長（小林弘明君） 麻田事務局次長。

○事務局次長（麻田仁郎君） アレルギーの生徒さんにつきましては、来年度入学する生徒さんも当然おいでになります。工事等は夏休み後にかかるということもございますので、それまでの間にそれぞれのできるところ、できないところは検討して、ご家庭にもご協力をお願いしてまいることとございます。アレルギーの具体的な中身がそれぞれ千差万別でございますので、給食センターとも個別の対応の中でこの人はできる、この人はできないということが出てまいることも考えられますので、その辺につきましても今後検討していきたいということとございます。

○議長（小林弘明君） 大池俊子議員。

○9番（大池俊子君） そうすると、50日間過ぎてもとの自校給食に戻ると、この27人分は全て家庭負担でなくてアレルギー対応ができるというふうに捉えていいのでしょうか。

○議長（小林弘明君） 麻田事務局次長。

○事務局次長（麻田仁郎君） 申しわけございませんが、新年度に入学する方がどの程度のアレルギーの方がおいでになるかということのを全部把握できているわけではございませんが、

基本的には自校給食の中でできるアレルギー対応はとってまいるということでございます。

以上です。

○議長（小林弘明君） 大池俊子議員。時間も迫ってきていますので、まとめて質問していただきたいと思います。

○9番（大池俊子君） 19ページのコミュニティスクールの委託料にある剪定木の収集運搬ですが、これずっと今までやられていたと思うのですが、それは仕上がりというか、大体これでおさまるようになるのかどうかお願いします。

○議長（小林弘明君） 麻田事務局次長。

○事務局次長（麻田仁郎君） グラウンドの周りにある桜の木まで対応するとすると、来年度の予算だけでは当然足りないと思います。ただ、やっていただけるボランティアの皆さんが無理のない程度にということをお願いしてございますので、数年かけて剪定していくなど、その辺はまた運営委員会の中でご議論をいただきながら対応してやっていただければと思います。そのための予算というものをまた来年度以降も計上していくつもりでおります。

以上です。

○議長（小林弘明君） 大池俊子議員。

○9番（大池俊子君） 本当にたくさんのボランティアの方の善意でやられている事業ですので、これだけ運搬費なんかもらえるというのは本当にいいことだと思います。やはり計画的に皆さんの力をお借りしながらやっていってほしいということで、要望でございます。

○議長（小林弘明君） 要望として受けとめさせていただきます。

大瀬渡議員。

○15番（大瀬 渡君） すいません。21ページ、学校長にお聞きしたいと思いますが、トライやるエコスクール事業について、この効果というんですかね、その辺をお聞きしたいと思います。鉢盛の独自色を出すのには非常に有意義な事業だと思うのですが、ただ学校の先生の多忙化等もありますので、私はこういう部分には十分な予算をつけてもいいと思うのですが、その辺のところについて、今の予算の中でどのような効果を上げられているのか、予算が足りるのか、足りないのかも含めてお聞きできればと思います。

○議長（小林弘明君） 湯本学校長。

○中学校校長（湯本武司君） ご質問ありがとうございます。トライやるエコスクールでございますが、いろいろな講師の謝礼に使わせてもらっております。例えば、総合的な学習の時間に茶道や太鼓の講師になっていただいたり、そのほかいろいろな面で講師を呼んだりしたときに、その謝礼として支払っております。現在のところ、本校では足りているかなというふうに私自身は考えております。

以上です。

○議長（小林弘明君） 大瀬渡議員。

○15番（大瀬 渡君） ありがとうございます。十分足りているとすれば増額は必要ない

と思いますけれども、こういう部分については、私は非常に大切な事業だと思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

○議長（小林弘明君） その他、質疑はありますでしょうか。

上条浩堂議員。

○10番（上条浩堂君） 10番、上条浩堂です。

コミュニティスクールに関して、学校にお聞きしたいと思います。

先日、まとまった雪が降ったわけですがけれども、PTAが除雪を受け持つ歩道、また学校内の除雪のボランティアの状況がよくわからなかったのですがけれども、先日の雪の場合、学校サイドとしてはボランティアの雪かき状況なんかをしっかりと把握されていたんでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

○議長（小林弘明君） 予算に関する審議ですので、その運営についてはまた別の機会にぜひご確認いただきたい。

○10番（上条浩堂君） すいません。別の機会にお聞きします。

○議長（小林弘明君） それ以外、よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林弘明君） ないようですので、これより採決いたします。

第1号議案 平成29年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）
及び議案第2号 平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林弘明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び第2号は原案どおり可決されました。

◎議案第3号 監査委員の選任について

議案第4号 公平委員会委員の選任について

○議長（小林弘明君） 日程第3、議案第3号 監査委員の選任について、第4号 公平委員会委員の選任についてを上程いたします。

理事者から説明を求めます。

菅谷管理者。

○管理者（菅谷 昭君） ただいま上程されました議案第3号 監査委員の選任についてでございますが、山形村の大池俊子委員の任期満了に伴いまして、その後任といたしまして、引き続き大池俊子議員を選任しようとするものでございます。

また、議案第4号 公平委員会委員の選任についてでございますが、松本市の又坂常人委員の辞職に伴いまして、その後任としまして渡邊裕氏を、並びに山形村の和田大生委員の任期満了に伴いまして、その後任としまして山口隆也氏をそれぞれ選任しようとするものでご

ざいます。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林弘明君） ただいま理事者から上程議案に対する説明がありました。

お諮りいたします。

ただいま上程されました人事案件2件につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林弘明君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第3号 監査委員の選任について、第4号 公平委員会委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林弘明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号、4号はこれに同意することに決しました。

◎総括質問

○議長（小林弘明君） 日程第4、日程第4として総括質問を予定しておりましたが、規定された締切りまでに発言通告がありませんので、以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（小林弘明君） ここで暫時休憩し、約10分間の休憩後に、引き続き議員協議会を開催いたします。再開時間は16時55分、よろしくお願いいたします。

平成30年2月5日（月）午後 4時56分開会

地方自治法第123条第2項の規定より、ここに署名する。

平成30年2月5日

議 長 小 林 弘 明

署名議員 林 邦 宏

署名議員 高 橋 廣 美